

# 子育て支援センターからのお知らせ

## 参加者募集!



事業名	ホッとサロン (不登校児童の親・支援者の会)	育児教室⑥ 「栄養満点なおやつを作ろう」
開催日	2月20日(金)	2月26日(木)
開催時間	午後1時30分～午後3時	午前10時～午前11時30分
対象	保護者、学校関係者、支援者	入園前のお子さんと保護者
申し込み締切	2月19日(木)	2月19日(木)
申込み先		

各事業内容については、下記へお問い合わせください。

・二次元コード（参加申し込みフォーム）のほか、電話、来館にてお申し込みください。

【問い合わせ】子育て支援センター 相生町29-9 ☎0137-62-2573

### 障害者差別解消法 について

この法律では、障がいを理由として正当な理由なくサービスの提供を拒否する不当な差別的取扱いを禁止しております。社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供が行政機関等や事業者とともに義務化されています。

不當な差別的取扱いを受けた場合、あるいは合理的配慮の提供を受けられなかつた場合などの経験がある方は、相談窓口までご連絡ください。

○合理的配慮の例

- ・障がいを理由に窓口対応を拒絶する。
- ・障がい者不可」「障がい者お断り」と表示・広告する。
- ・知的障がい者専用の駐車スペースを入口近くに設ける。
- ・視覚障がい者に、ゆっくりと短いことばや文章で、わかりやすく話しかける。
- ・聴覚障がい者に筆談で応答する。
- ・書類を読み上げる。

### 【相談窓口】

・保健福祉課障がい者福祉係

（シルバープラザ内）

☎0137-64-12111

・障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会

（北海道渡島総合振興局  
社会福祉課）

☎0138-47-19537

詳しく述べ左記二次元コードからリーフレットをご確認ください。

北海道リーフレット  
(一般的方向け)

北海道リーフレット  
(事業者向け)

令和7年11月21日に閣議決定された強い経済を実現する総合経済対策において、0歳から高校3年生までの子どものが、出生時にも1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することとなりました。

当する方は申請の必要がありまますので、期日までに提出してください。

令和8年1月以降、次に該当する方は申請の必要がありまますので、期日までに提出してください。

### 物価高対応子育て応援手当の支給について

詳しく述べ、町HPをご覧ください。



町HP

### 【申請の必要がある方および提出期日】

令和8年1月～令和8年3月の間に出生し児童手当を受給することとなつた方提出期限・出生後3か月以内（公務員の方は、令和8年3月31日まで）

※町HPまたは、左記提出先に備え付けの申請書に本人確認書類などを添付し、提出先まで提出してください。

※離婚、DV被害などによる特段の事情がある方については、物価高対応子育て応援手当の支給を受けることができる場合がありますので、お問い合わせください。

【提出先】

- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・住民生活課児童係
- ・落部支所
- ・住民生活課児童係
- ・熊石総合支所住民サービス課

### 【問い合わせ先】

☎0137-62-12112